2025年10月9日
株式会社キリン堂

次世代育成支援対策推進法、育児・介護休業法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

当社は「次世代育成支援対策推進法」「育児・介護休業法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称、女性活躍推進法）に基づき、すべての社員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、策定・公表しております。
このたび行動計画の策定を行いましたのでお知らせいたします。

１．計画期間

2025年9月1日　～　2027年2月28日（2年間）

２．当社の課題

課題１　管理職に占める女性比率が十分とはいえない
課題２　男性社員の育児休業取得率が低い

３．目標と取組内容・実施時期

目標１　：　管理職（係長級以上）に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

（取組内容）

- 女性特有の症状への理解を深めるため、様々な疾患についての研修を社員に向けて広く実施
- 女性管理職に対するヒアリングの実施及びロールモデルとして社員に紹介
- 女性の視点が活かしやすい部署への配置を継続実施

目標２　：　男性社員の育児休業取得率を70%以上にする。

（取組内容）

- 男性育休取得者に対するヒアリングの実施及びロールモデルとして社員に紹介
- 利用可能な両立支援制度に関する周知を行う
- 男性育児休業取得促進のための教育の運用構築

目標３　：　法定時間外労働の一人当たり年平均60時間未満を目指す。

（取組内容）

- 社内報などを通じて、長時間労働削減に関する意識を浸透
- 毎月の残業時間をチェックし、長時間労働が発生している部署に対して改善勧告を実施